2026 vol.83　6月定例会

つわの議会だより

大激戦を繰り広げ当選した新たな12名！！

発行 ： 津和野町議会　〒699−5292　島根県鹿足郡津和野町枕瀬218−18　　編集 ： 広報広聴常任委員会
☎ 0856−74−0089　FAX 0856−74−0113　E-mail：gikai@town.tsuwano.lg.jp

ごあいさつ

津和野町議会
議長 川田 剛

津和野町議会として新たな歩みを進めていくにあたり、町民の皆さまから日頃よりいただく温かいご理解に、心より感謝申し上げます。

当町が抱える人口減少や地域経済、防災、教育などの課題は、どれも皆さまの暮らしに寄り添う大切なテーマです。

私たち津和野町議会は、これらに真摯に向き合い、力を尽くし、「対話」を大切にした議会運営を進めてまいります。

第一に、町民の皆さまとの対話を重んじ、地域の声を丁寧に伺い、議論に生かしてまいります。

第二に、議員同士の対話を深め、互いの思いを尊重しながら、より良い結論を導く議会づくりに努めます。

第三に、行政との対話をしっかり重ね、役割を踏まえつつ協力し、町政の前進につなげてまいります。

議会だよりやホームページを通じて、議会の動きを分かりやすくお伝えし、より身近に感じていただける議会を目指します。

今後とも、津和野町議会への温かいご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

広報広聴常任委員会

委員長 村上 久富

この6月定例会ですが、一般質問2日間で傍聴席に来られた方は、報道の方を除いて3名でした。

町政への関心、そして議会への関心も薄くなっているのでしょうか。

津和野町の明るい未来のために、町民と行政、そして町民と議会の距離を縮めていかないといけません。

この「議会だより」が、読まれないまま机に置かれるのではなく、届くことを待ち遠しく思うように！

そして、これを読んで、議会の傍聴席に行ってみよう！そんなキッカケとなるような「議会だより」を委員6名で、作っていけたらと思います。

議長 川田 剛
副議長 横山 元志
監査委員 小山 隆

議会運営委員会
委員長 米澤 宕文
副委員長 御手洗 剛
委員 田中海太郎
委員 永嶺 里志
委員 村上 久富

総務経済常任委員会
委員長 御手洗 剛
副委員長 齋藤 宜文
委員 米澤 宕文
委員 川田 剛
委員 横山 元志
委員 齋藤 優作

文教民生常任委員会
委員長 田中海太郎
副委員長 寺戸 昌子
委員 道信 俊昭
委員 小山 隆
委員 永嶺 里志
委員 村上 久富

広報広聴常任委員会
委員長 村上 久富
副委員長 寺戸 昌子
委員 米澤 宕文
委員 横山 元志
委員 田中海太郎
委員 齋藤 優作

益田地区広域市町村圏事務組合議会議員
川田 剛
横山 元志
御手洗 剛
永嶺 里志

鹿足郡事務組合議会議員
寺戸 昌子
村上 久富
齋藤 宜文
齋藤 優作

鹿足郡不燃物処理組合議会議員
米澤 宕文
田中海太郎
寺戸 昌子

鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員
道信 俊昭
田中海太郎

令和8年5月臨時会

条例（専決処分）

●津和野町税条例の一部改正

●津和野町国民健康保険税条例の一部改正

契約

●小型動力ポンプ付普通積載車の取得

契約金額　1,601万6千円

納入期限　令和9年3月31日

契約の相手方　㈱出雲ポンプ

人事

●津和野町監査委員の選任

（議員選出）　小山　隆

報告

令和7年度津和野町一般会計繰越明許費繰り越し計算書の報告

●総務費　令和7年津和野庁舎ネットワーク設備改修工事他6件

●民生費　物価高騰対応子育て応援手当給付事業　1件

●農林水産業費　中洲橋補修対策工事（直地地区）　1件

●土木費　町道新設改良事業他4件

●消防費　津和野町避難所生活環境整備事業他　2件

●教育費　日原地域活動拠点施設整備事業他　5件

●災害復旧費　現年公共土木施設補助災害復旧事業　1件

合計20件　11億3,102万円

令和8年6月定例会

条例

●津和野町国民健康保険税条例の一部改正

●津和野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ビン・ガラス・陶器ごみ容器の袋に小サイズを追加する。

●津和野町景観条例の一部改正

●津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

●町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

町長給与10％3か月の減額とする。

議案・賛否表

○＝賛成　●＝反対　欠＝欠席

提出者	議案	齋藤宜	御手洗	道信	永嶺	小山	米澤	村上	寺戸	田中	齋藤優	横山	結果
令和8年第4回（5月）津和野町議会臨時会　5月11日開催													
町長	【専決処分】令和8年度津和野町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
町長	【専決処分】津和野町税条例一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
町長	【専決処分】津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	承認
町長	津和野町監査委員の選任　小山　隆	無記名投票　（小山＝除斥）											可決
町長	小型動力ポンプ付普通積載車の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年第5回（6月）津和野町議会定例会　6月12日から6月19日まで開催													
委員会	津和野町議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	津和野町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	津和野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	津和野町景観条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	津和野町消防団等公務災害補償条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	令和8年度津和野町一般会計補正予算（第2号）	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	令和8年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	令和8年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	令和8年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	令和8年度津和野町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
町長	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

５月臨時会
令和８年度　一般会計補正予算（第１号）

（千円以下切り捨て）

130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億5,030万円とする（４月15日専決）

「主な歳出」

総務費

●町議会議員選挙費……………………………………………………………… 138万円

６月定例会
令和８年度　一般会計補正予算（第２号）

（千円以下切り捨て）

３億2,874万円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億7,904万円とする

「主な歳出」

総務費

●町長公用車更新に伴うリース料………………………………………………… 75万円

米澤宕文	車種、リース期間は。
回答	トヨタのアルファードを想定している。５年間リースの見込み。

村上久富	EV 車は考えなかったか。
回答	走行距離が問題で検討しなかった。ハイブリッド車を検討している。

●宙辺（そらべ）（旧ペンション北斗星）改修工事監理業務委託料………………………… 264万円

工事請負費……工事請負費は入札の関係上記載しておりません

工事設計補助金………………………………………… 616万円

御手洗剛	どのような改修内容か。
回答	地下１階にサウナ室を作り、バーベキューができる電化製コンロを置く。

寺戸昌子	改修工事の資金の流れは。
回答	指定管理者ファーストビットから１億円の企業版ふるさと納税者の紹介があった。それを原資にして改修工事が行われる。工事は一般競争入札で行う。

●地域公共交通再編計画策定業務委託料……………………………………… 105万円

（町営バスがAIオンデマンド交通で予約型の運行形態に可能か検証する事業の追加予算）

齋藤優作	運行スケジュールがあった上で予約とかになるのか。ウーバーのような形態になるのか。※ウーバー：アプリやウェブを利用した配車サービス
回答	予約型であり定時定路線からの脱却をし、AIを介してより利便性が上がり効率的になるものを目指す。タクシーではなくバスであるという認識。

●省エネ等投資支援事業補助金（自治会集会所等を対象とする）……………… 720万円

寺戸昌子	どのような内容か。
回答	自治会からの要望があり、現在行っている町民対象と事業者対象のLED照明やエアコンの交換への補助を、行政の建物ではない自治会の建物にも対象を広げるもの。上限20万円の補助。

民生費

- 津和野町介護保険特別会計繰出金…………………………………………………… 443万円
  高額医療合算介護（予防）サービス費の過年度分支給に伴うもの
  （詳しくはＰ６～７をご覧ください）
- 生活保護費
  最高裁判決に係る追加給付……………………………………………………………… 249万円
  追加給付対応システム改修業務委託料…………………………………………… 138万円

御手洗剛	最高裁の判決内容は。
回答	平成25年～27年の一部で生活費部分の平均6.5%の引き下げが行われたが、「デフレ調整に問題があったこと」が最高裁で争われた。昨年６月の最高裁判決で引き下げは違法となされた。引き下げ部分を国が支給する。

田中海太郎	生活保護を以前受けていて、現在受けていない人は給付を受けるために申請が必要だが、人数の把握はしているか。
回答	把握している。該当者には支援をしていく。

衛生費

- 介護サービス事業展開支援補助金（社会福祉法人統合に向けたもの）……… 300万円

齋藤宜文	統合に行政が介入するのか。
回答	数年にわたり協議をしているが３月で一旦白紙に戻った。町として引き続き統合に向けて支援していく。

小山隆	どのような内容か。
回答	７月から３月まで、各法人のデータ等の収集、今後に向けた計画をコンサルタントに頼む。

土木費

- 後田地区町道舗装工事費及び町道北斗台線緊急法面対策工事費…………… 3,160万円
- 日原特定公園多目的体育館空調設備工事請負費
  …………… 工事請負費は入札の関係上記載しておりません
- 備品購入費（国民スポーツ大会）……………………………………………… 653万円
  スポーツクライミング施設ルートセット用高所作業車　カウンターデジタイマー

教育費

- 津和野中学校屋内運動場LED化及び空調設置工事管理業務委託料 ………… 176万円
  工事請負費……………工事請負費は入札の関係上記載しておりません
- 伝統的建造物群保存事業費補助金……………………………………………… 800万円

横山元志	住宅改修と思うが、詳しい内容を。
回答	本町の住宅改修工事費用。耐震性の無いものがあった。一般住宅の改修工事。

全員協議会　令和８年６月２日　開催

介護保険の事務処理の誤り

令和８年６月２日開催の全員協議会にて、介護保険料過誤金の還付未処理及び高額介護合算介護（予防）サービス費の支給について執行部より説明があった。

概要

①65歳以上の第１号被保険者の介護保険について、被保険者が亡くなられた場合などに発生する過誤納金の還付について、令和２年度から令和７年度まで未処理となっていた。

②高額介護合算介護（予防）サービス費について令和３年度支給決定分から未支給があることが判明した。

経過

①令和８年４月下旬、介護保険担当者の異動による介護保険料還付処理の事務引継時に、被保険者への還付処理が適切になされていないことが分かり、処理状況の確認を行ったところ、還付処理がほぼ行われていない状況で、令和２年度から令和７年度分について未処理となっていた。

②令和８年４月下旬、令和７年度介護保険特別会計について、出納閉鎖に向け予算の執行状況の確認を行っていたところ、高額医療合算介護サービス等費について支出がなされていないことが分かり、過去の支給決定分までほぼ支給処理が行われておらず未支給であった。

平成25（２０１３）年にも同様の誤りがあり、その時も再発防止に努めるとのことだったが、こうしてまた発生したということは、再発防止策が機能していなかったということになる。

しかし議会としては、責任の所在などには言及せず、まずどのように対処するのか、そして再発防止策を講じてもなお再発したのであれば、改めて再発防止策を検証し、より強化するべきとした。

①未処理金額と被保険者数

令和２年度分	16,500円	（3人）
令和３年度分	366,800円	（50人）
令和４年度分	2,328,000円	（242人）
令和５年度分	1,672,400円	（208人）
令和６年度分	1,793,300円	（201人）
令和７年度分	526,100円	（81人）
合計	6,703,100円	（785人）

②未支給の状況

令和３年度分	2,712,963円	（103人）
令和４年度分	2,992,906円	（148人）
令和５年度分	3,515,598円	（137人）
令和６年度分	4,173,186円	（147人）
令和７年度分	4,291,707円	（132人）
合計	17,686,360円	（667人）

尚、既に時効が成立している未支給分についても、予備費や一般会計から繰り入れを行い全額支給したいとの説明があった。

横山議員：岸田課長におかれましてはよく発見していただきました。ありがとうございます。高額介護合算制度のほうですが、還付しようにももう受け取れない方（亡くなられていたり・相続人が相続放棄されている）おられると推察するが、その方の人数は把握しているのか。

町　長：件数も多いので詳細はまだ調査できてない。調べて給付できるように努めたい。

田中議員：1人の職員が仕事量が多すぎてできなかったのか、失念していたのか。

町　長：50代の担当職員で、処理をしなければならないという自覚はもち分かっておりながら溜め込んでいた、職務怠慢というしかない。

道信議員：一人の職員が長く担当していることで起こったミスだと思うが発見を遅らせせないためにも人事異動をもうちょっと頻繁にやっておく必要がある、これは医療対策課だけでの問題ではない。

村上議員：なぜこの期間分からなかったのか、なぜ起きてしまったのか。説明では職務怠慢であったりチェック機能が足らなかったということだが様々なところでチェックできたと思う。フローチャートのようなものを作るべきだが、今後の対策はどのようにするのか。

町　長：今まではフローチャートやチェックリストはなく口頭でのチェックのみで、形を残してはいない状況だった。万全のチェック体制を今後は整えていかなければと考えている。

村上議員：いろんな税・いろんな料を徴収するので医療対策課だけの問題ではなくすべての課にかかる問題でフローチャート等の必要性がある。

町　長：やり方については今後検討していきたい。

全員協議会（6月12日開催）

○津和野町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

新型コロナ対応の経験やその課題を踏まえ、政府は２０２４（令和6）年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を改定。

それに基づき、当町においてもこの度、行動計画を改定。

○津和野町景観計画改定の概要

これまでの「景観計画」に基づく、様々な取組を振返り、課題や実態の変化を踏まえ、基準の見直しを行う。

主な変更内容

・景観形成重点地区の指定
殿町景観形成重点地区
・景観形成地区の区域変更
３つのゾーンに区分けして12の区域を変更
・景観形成基準の変更
屋根の色彩基準の見直し
屋外工区物基準の見直し
・太陽光発電施設等の基準追加
・建造物の高さ基準の変更

町としては、計画改定にあたって2地区で説明会を行ったが、参加者がわずか3名だったため、改めて周知方法や説明機会を検討。

○津和野町議会の会期を通年にすることについて

現在、津和野町議会の定例会は年4回行われている。

しかし、人口減少や物価高騰、災害対応等の諸課題に対処するために、議会会期の通年制の検討・協議を議会運営委員会に諮問する。

景観形成地区

Q 学校給食をはじめ、地元農産物の町内流通の促進を

A 町全体で地域内経済循環を高める総合的な取組を推進

田中（たなか） 海太郎（うみたろう） 議員

問 当町では、昨年より実験的に地元農産物を学校給食に卸す取組を開始している。現在の学校給食における地元農産物の割合は。

教育長 昨年度の地元農産物の使用割合は22％である。

問 現在は実証実験であるが、来年度以降は本格運用となるのか。

教育長 今年度の実績・結果などを分析した上で、今後の体制を考えていきたい。

問 地元農産物の供給体制は、学校給食を足掛かりとして、町全体に広げていくべきだと思われる。

そこを踏まえて、今後他の課とも連携が必要になってくるが。

教育長 学校給食に関しては、教育委員会が主となっているが、今後町内全体での地産地消の推進となれば、農林課と一緒になって取り組んでいきたい。

問 地元農産物の供給体制を構築するにあたって、多くの自治体は「コーディネーター」を導入している。当町ではどのような体制を取っているのか。

町長 当町では、農林課に今年度より地産地消に携わる集落支援員を配置して、地元農産物を学校給食や地域公共施設で使用される仕組みづくりに取り組んでいる。

今後は、関係各課で協議する場を設け、生産者と消費者の交流を促す取組なども検討していきたい。

問 農水省は、「地産地消コーディネーター派遣事業（※）」を募集している。当町の地産地消推進のために、是非検討してはどうか。

町長 早速検討してみたい。

問 町内各公共施設での地元農産物使用状況は。

町長 保育園では、畑迫保育園が一部地元野菜を使用している。青原保育園では使用していない。

津和野高校寮では、把握できていない。

町内の病院・福祉施設では13施設中、3施設が地元農産物を一部使用している。

問 当町で、地元農産物を地産地消していくには、今後、飲食業・宿泊業をはじめとした商工業者へも広げていく必要があると思われる。

町長 町としてもその重要性は認識している。しかし、事業者への供給拡大については、適宜必要な食材を安定的に供給しなければならない。まずはそのための仕組み作りが必要である。

問 そこまで事業者が求めているとは思わない。まずは、地元の新鮮で安心安全な農産物が手に入りやすくなることが重要である。

町内事業者からは、地元農産物に関して、要望や相談が寄せられてはいないか。

町長 現時点では聞いていないが、町内各事業者は、流通に関して、それぞれ独自のチャンネルで仕入れなどを行っている。

一方町としては、昨年重点支援交付金で米価の支援を行ったところ、全購入量44ｔのうち、町内産が26ｔと、約6割を町内事業者が地元米を購入している。

問 地産地消を推進するにあたって、従来より取り組まれている物価高騰対策等の交付金を活用して、地元農産物購入に対する補助は可能か。

町長 趣旨は理解するが、仕組みとして、公平性や事務手続きの簡素化を考慮しなければならないので、検討課題としたい。

問 島根県としても、「地域内経済循環促進事業」として地産地消を推進している。当町でも、町内で経済循環（お金が回る）仕組みが確立すれば、物価高騰の影響も余り受けなくて済むと思う。

町内経済の今後の展望は。

町長 町としても、県の趣旨に賛同し、この啓発を進めていきたい。

併せて、学校給食をはじめとした公共施設での地元農産物の利用拡大、商工業者への供給体制の構築、更には地域内での新規就農者の確保と育成を通じて、町全体で地域内経済循環を高める総合的な取組を推進していきたい。

※「地産地消コーディネーター派遣事業」…（一財）都市農村漁村交流活性化機構の事業。地場産物活用の推進を図りたい地域に専門家を派遣する事業。経費は全額補助。

Q 津和野町の保育園・小中学校の今後の在り方

A 時代に合った教育環境を注視しながら検討

米澤宏文（よねさわ ひろふみ）議員

令和6年12月～令和8年6月までの3社の県内の新聞報道。

保育園・小中学校のことが多く記載してあり、保護者や町民の方に町の事情をお知らせする時期と思い、この質問をします。

1、保育園3件の報道

①令和7年2月　松江市幼稚園21園を令和10年度めどに8園に再編検討。

②3月出雲市幼稚園再編討。25園中13園対象。

③令和8年5月　邑南町　令和8年度末9保育園中、3保育園閉鎖。事前に住民に打診無く住民不在に怒り。

問　**津和野町の保育園は町立2園、民営6園、現状の存続は。**

教育長　現時点、統廃合の整備計画はない。少子化に歯止めがかからないのは事実、存続は町として検討が必要と考える。

2、小学校　4件の報道

①令和7年2月　江津市小学校2校統合。

②4月出雲市平田地域4校統合し旅伏（たぶし）小開校。

③令和8年3月大田市2校を静間小学校に統合。

④4月奥出雲町5校統合し新仁多小学校開校。

3．中学校　2件の報道

①令和7年2月益田市美都中を益田東中に統合28年度末。

②令和8年3月　益田市小野中を高津中学に統合。

4．小中学校　6件の報道

①令和7年3月邑南町「最良の学びを提供することと、学習機会の保障を優先に小中学校の統廃合準備を進めていく」と町長が発言。

②5月隠岐の島町「町立小中学校のあり方に関する検討会」が、小学校7校、中学校4校を小中校とも2校体制に。

③6月飯南町小学校4校中学校2校の町教育環境基本計画案を、町が再検討。

④10月大田市「学校の在り方を協議する検討委員会」は、小学校15校、中学校6校を半数に統廃合の方向性を決めた。

⑤令和8年3月邑南町の「小中学校の理想的な在り方を示す検討委員会」が小中学校の統廃合が必要の答申を教育長に提出。

⑥5月江津市教委が小中学校統合再編計画素案26年～35年度までに作成。

※町の出生者。令和元年～7年で170人、年平均24人。

令和5年の町の出生者17人、令和6、7年も20人以下。

4年後の令和12年の新1年生17人、大変な事態、これが現実。

問1　**県内で4自治体が小学校を統合、当町のあり方は。**

問2　**益田市中学校統合の状況、当町では。**

問3　**県内5市町で小中学校統合再編等に取り組んだ。当町は。**

教育長　問1～3　これからの時代に合った教育環境を注視しながら検討する。

5．その他　3件の報道

①令和6年12月令和5年度公立小中高校と特別支援学校で精神疾患休職教員7，119人。

②令和8年3月全国の教員不足悪化4，317人。

③6月「**小中学校の統廃合促される自治体**」文部科学省は少子化が進む現状をまえ、公立小中学校の統廃合の検討を、自治体に働きかけを強める。

問　**町内の教員数は十分か。**

教育長　町内6校の内1校が未配置、8月から基準配置となる。

Q 千本鳥居、大鳥居周辺樹木伐採

A 県等の意見を聞き検討

問　**「あか」が似合う「朱（あか）の町津和野」のポスターが有る。町内で最も「あか」の目立つ「千本鳥居と国道沿いの大鳥居」周辺の樹木伐採計画はあるか。**

ない場合、篤志家が町の観光振興のため樹木伐採に、ふるさと納税したいとのこと。

ふるさと納税で宗教法人敷地の樹木伐採は可能か。

町長　千本鳥居や大鳥居周辺の樹木伐採計画はない。

ふるさと納税制度で宗教法人敷地の樹木伐採は寄付金が公金となり、宗教法人への公費支出で政教分離上の懸念が生じ慎重に判断する必要がある。一方、観光立町を標榜する当町は議論の余地がある。

県や関係省庁、有識者等の意見を聞いた上で判断する。

Q 出産祝い金の増額と、第1子・第2子への重点化について

A 予定はないが、検討していく

齋藤（さいとう） 優作（ゆうさく） 議員

問　出生率向上のためには第1子の出生数を増やすことが重要である。現在、第1子・第2子は5万円、第3子以降は15万円となっている出産祝い金について、第1子・第2子も同額まで増額する考えはあるのか。

町長　現時点で増額の予定はないが、今後については、社会情勢や当町の財政状況などを勘案しながら検討していきたいと考えている。

問　やはり「1人目」への支援が本当に大事だと考える。1人目の出産に対する支援に、これから目を向けるお考えはあるか。

町長　第1子の出産が非常に重要であるという指摘は、まさにその通りと理解している。

まずはこの祝い金制度を十分に浸透させるため、しっかりと周知をした上で、今後の財政状況等も鑑みながら検討していく。

Q 政策効果の検証、KPI（重要実績評価指標）

A 教育分野ではかなりの成果が上がっているが、人口減少対策においてはあまり良くない

問　現在実施している人口減少・子育て支援策の効果をどのように検証しているのか。また、出生数増加に向けて今後新たに検討している政策や方向性はあるか。

町長　設定されたKPIについて毎年度自己評価を行い、外部の審議会において取り組みの達成状況を評価している。この結果を施策の見直しに活用している。

また、今年度に「0歳児からのひとづくり推進室」の体制を見直した。

当町の子育て支援策をわかりやすく提供することで困りごとを解消し、出生数の増加に取り組んでいる。

問　KPIの評価について、昨年度はどのような評価がなされたのか。

町長　多分野にわたる内容をS・A・B・Cで評価しており、事業ごとにAやBという現状。

特に教育分野ではかなりの成果が上がっており高い評価を得ている。就業面においても中間的な評価が出ていると認識している。

課題がある場合は、翌年度の事業展開へ反映させている。

Q 有効求人倍率の認識と、既存事業者への支援について

A 1倍より高い数値となっており売り手市場、必要に応じて支援内容の充実に努める

問　現在の津和野町における有効求人倍率はどのような状況にあり、町としては「仕事が不足している状況」と認識しているのか、それとも「働き手が不足している状況」と認識しているのか聞く。

町長　益田管内の有効求人倍率（令和8年4月）は1.27倍、正社員に限ると1.44倍であり、企業側から見ると「人手不足」という状況にある。

当町の数値は算出していないが、管内の状況と大きく変わるものではなく、働き手の不足という認識は当町においても同様である。

問　町内の既存企業・事業者に対する支援（賃上げや設備投資、生産性向上など）について、今後さらに拡充する考えはあるか。

町長　これまでも利子補給制度や、省エネ設備等の導入を支援する事業引継ぎ補助金などを実施してきた。

経営環境が大きく変化する中、生産性向上や設備投資への支援はますます重要になると考えている。今後も商工会等と連携してニーズを把握し、必要に応じて支援内容の充実に努めていく。

問　ハローワーク以外での町の「無料職業紹介」について、ホームページに載せているだけなのか、しっかりと活用されているのか。

町長　4月・5月の調査でも多くの事業者で人手不足が確認されている。しかし現状、民間のマッチングサイトなどを利用する方が多く、町の無料職業紹介でのマッチングは非常に少ないのが現状である。今後は無料職業紹介をより活用していただけるよう、企業や求職者への周知を強化していきたい。

横山 元志（よこやま もとし）議員

Q 空き家バンク等公社化の検討はできないか

A 法人化も含め、新たな支援体制の構築を目指す

問 空き家バンク・空き家改修事業でトラブル等問題が発生している。

原因のひとつとして家屋賃貸借や売買の契約など専門業者を介さない、いわゆる「民民契約」としているのではないか。

町長 空き家バンクを通じたマッチング後に個人間の直接契約に基づくトラブルの発生があることは指摘のとおりである。

２０２６（令和８）年度より空き家バンクへの登録をする段階で、宅建業者による仲介か、個人間の直接契約かを選択できるよう仕組みを強化した。

問 仲介か直接契約か選択できるようになったことは評価できる。

しかし、安価であるが故に直接契約として、後からトラブルの発生するケースが容易に推察できる。

この際、公社化の検討を踏まえ直接契約しない仕組みづくりの検討はできないか。

町長 本年度より強化した事業であり、専門業者を介した契約を勧めてきたことで、現在のところ直接契約でのケースはない状況である。

問 直接契約できないよう一本化したほうがいいのではないか。

町長 本年度より移住定住促進事業を立ち上げており、相談窓口などを開設している。移住した後も意見交換を実施している。

将来的に空き家バンクなどとも接続できればと理想を掲げている。

問 無理に公社に拘っているのではなく、第三セクターなど、外郭団体の設立を目指すものなのか、それとも行政内で進めていくものなのか。

町長 まずは移住相談窓口を一元化して状況を見ていきたい。行政だけで進めてしまうと偏った考えになってしまう。

移住を希望される方は都市部や遠方からの方も多く、行政から少し離れた方の意見などを参考にし、また窓口になっていただくことがより現実性の高いマッチングができるのではないかと考える。

問 本年度からの移住定住促進事業の体制は。

町長 令和７（２０２５）年までは移住相談員という方がおられたが、本年度から移住相談窓口とし、会計年度任用職員のつわの暮らし相談員２名、外部から専門的な知見を持った住宅相談員１名の体制である。

問 空き家バンクの物件で家屋とその裏の山林、そして６反程度の田畑も合わせて購入できると言われたとのことで、その地区の知人に話しをきくと、農業法人との契約が残っている場所で２年後に圃場整備が予定されている。

購入するのはかなり難しいのではないかとのことだったが、一度も農業をされたことのない方が購入することは可能か。

町長 そういったことがトラブルのもとになっていくものと考える。つわの暮らし相談員ももっと丁寧に状況の把握やニーズの擦り合わせをするべきだった。

購入できるかどうかは個別の案件なので即答できない。

問 新しい支援体制ができるのは喜ばしいことだが、中山間地の当町なら、今の体制プラス農地のことも分かる相談員や支援員がいなければと考えるが、いかがか。

町長 その通りだと思う。ご指摘の案件は今後の教訓としたい。

Q 旧日原中学校むつみ寮の今後は

A 具体的な計画がない状況

問 ４年前の答弁で、合併前から未使用で跡地利用の予定もないとのことだったが、今後の計画はあるか。

教育長 老朽化も進み施設解体の必要性があると考えるが、財源となる有利な起債対象にならず、一般財源での対応となり、財政負担増となるため具体的な計画はない。

問 路上生活者の侵入や害獣の住処にもなりえる、一般財源を投じてでも早期に解体すべきだが。

教育長 例えば解体し分譲地などにするために購入される方でもいれば一般財源を投じてでも解体したいが、跡地利用の計画がない今ではできない。財政状況を踏まえ検討したい。

Q 一般会計から水道事業会計に繰り入れることは可能か否か

A 可能である

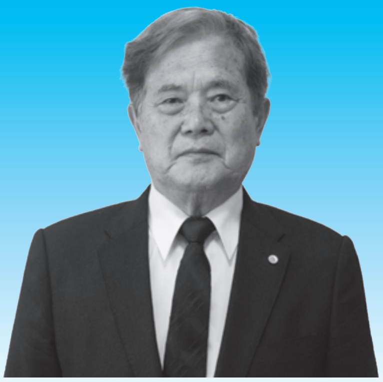

みちのぶ　としあき
道信 俊昭 議員

問 行政サービスは大きく一般会計と特別会計の二つで賄われている。

一般会計の財源は税金で、ほとんどの課はこれにより運営されている。

一方、特別会計の一つに水道事業があり、使用者の水道料で運営される。ところが水道を維持するには水道料だけでは無理であるが、一般会計から水道事業会計に繰り入れることは可能だろうか。

町長 一般会計から水道事業会計への繰り入れは、地方公営企業法及び地方財政法の規定に基づき、可能であり、近年では、令和5年度が158,690千円、6年度が157,735千円、7年度が140,852千円を一般会計から繰り入れている状況。

Q 所有者不明土地・建物を活かすための解決策は

A 利害関係人（※）が地方裁判所に申し立てることはできるが、費用等が高額である

問 津和野町が全国デビューのきっかけとなったのは五木寛之氏の「車を走らせて最後のトンネルを抜けると、目の前にぽっかりと箱庭のような街が現れる」のエッセイ集である。

最近は、ほとんどの人が車で国道9号から入ってくるが、現在の国道9号は雑木や竹藪でその風景を遮られている。ところが、その雑木を取り除きたいにもかかわらず、「登記されていないので持ち主が分からない」（※）や「分かっていても連絡がつかない」の土地が多い。

こういうことは日本全国で九州に匹敵するほどの広さがある。

そこで、この解決策を問う。

町長 平成30（2018）年に施行された制度では、利害関係人が地方裁判所に申し立て、管理人を選任し保存・利用・売却等を行ってきた。

しかし、手続きが非常に複雑な上に裁判所に納める予納金が高額になることでうまく活用されてこなかった。

問 この状況を打破するために、令和5（2023）年に改正がなされた訳だが、この法律の概要を問う。

町長 改正の最大の特徴は「特定の不動産に限定して管理を行う」ことを可能にした点にある。すなわち、行方不明者の全財産を負う必要がなく、問題となっているその土地・建物だけをピンポイントで管理・処分できる。そして、管理人が選ばれることで、放置された土地を売却したり、公共事業に活用したりすることがスムーズになる。

※利害関係人
経済的・法律的・社会的に利益や不利益などの影響を受ける立場にある人や組織（この場合は町）

※登記されていないので持ち主がわからない
「未登記土地」や「所有者不明土地」
相続が起きた後に相続登記が行われず、亡くなった人の名義のまま長年放置されてしまった土地

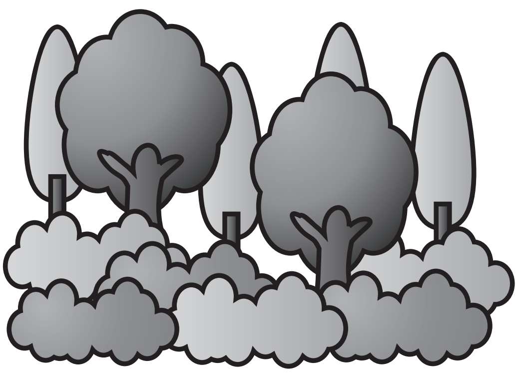

むらかみ　ひさとみ
村上 久富 議員

Q 介護保険事務処理の誤りの再発防止策は

A 見える化シートを作成し徹底する

問 介護保険事務処理過誤について、該当職員の処分基準は。

町長 先ず、職員の不祥事により、皆様の信頼を損なう事態を招いたこと、深くお詫び申し上げる。

職員の懲戒処分は、津和野町懲戒審査委員会で決定し、減給3カ月の懲戒処分及び役職降格を行った。

問 未支給対象者に対する財源・今後の事務処理計画は。

町長 未処理還付金（6，703，100円）は、介護保険特別会計予備費を充当。

未支給の高額医療合算介護予防サービス費（17，687，000円）は、国県町負担金（6，819，000円）、国庫補助金（17，687，000円）、支払基金交付金（4，092，000円）、介護保険特別会計予備費（2，489，000円）、時効分については、一般会計繰入金（2，544，000円）を充当。

年度内を目途に、対象者の台帳及び申請書類等確認作業を行い、順次還付・支給等通知、支払い処理を行う。また、事務処理については他課からの応援要員も計る。

問 再発防止策は。

町長 管理職の移動の際に重要なポイントを引き継ぎ、見える化できるシートで確認作業を徹底する。また、管理職の人材育成も必要と感じている。

問 通常業務に加え、より業務過多になっている。職員の業務改善は考えているか。

町長 4カ年をかけ全庁的なBPR（業務プロセス改革）に取り組んでおり、今年度全部署での検証が完了する。

現在、事務事業の棚卸しを徹底し、事業の廃止・縮小、民間委託の拡大、DX活用による効率化等検討を進めている。

このBPRを迅速に実行に移していく。

問 新年度予算編成において枠配分を廃止し業務のスクラップを進めてはどうか。

町長 早い段階から予算編成方針を打ち出し、各課で重点事業とスクラップ事業をリストアップし、メリハリの効いた予算編成を目指したい。

問 職員が元気になれば町民も元気になると考えている。ぜひ役場の職場環境を良くして頂きたい。

町長 若い職員が主体的に行動していく組織を心がけていきたい。

Q 議会生中継、アーカイブ配信をやるべきでは

A アーカイブ配信は情報発信として有効、議会生中継は慎重に協議

問 町政に対する住民の関心度について課題及び対策は。議会生中継やアーカイブ配信を実施する考えはあるか。

町長 親しみある広報、HP等内容にし、町政に関心が持てる周知や主体的に参画できる環境づくりに取組む。

議会主体の取組みについては、町は協力的立場。

ケーブルテレビの中継については吉賀町議会や鹿足郡事務組合と協議を図っていただきたい。

Q 第三次総合振興計画のパブリックコメントはいつ頃か

A 9月にHPに掲載する

問 第三次総合振興計画について、現時点の進捗状況及びパブリックコメントの実施時期は。

町長 今年2月に審議会、5月に職員向けワークショップを実施。9月にHP・広報等で素案を掲載しパブリックコメントを募る。

問 振興計画の完成時期は。

町長 今年12月に完成予定。

Q 多くの事業所が人手不足で悩んでいる。

A 派遣事業を担う協同組合が地場産業を支える一員となれるよう体制強化に注力する

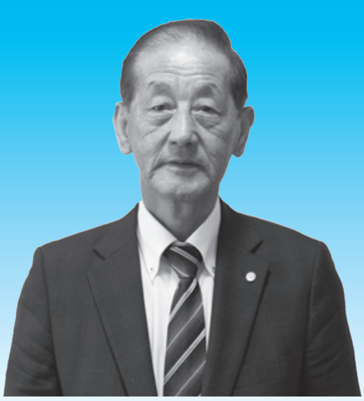

御手洗(みたらい) 剛(つよし) 議員

問　**空き店舗対策として将来、当町で開業を考えている方で短期間でも実際の店舗を利用して事業をお試しいただける「チャレンジショップ」への応募状況並びに課題は。**

町長　現在、対象物件の契約手続きや必要な改修準備を進めている段階であり、募集開始に向けた環境整備を行っている。

募集は、しまね産業振興財団が実施する「起業マインド向上事業」なども活用しながら、津和野町での起業や開業に関心のある方の掘り起こしに努めていく。

一方課題としては、本格的な営業へ移行する際、適切な物件を確保できるかどうかが不透明であることが課題と考える。

町内には空き店舗と見える物件があるものの、実際には店舗兼住宅として居住されているケースや、大規模な改修が必要なケースも多く、すぐに活用できる物件は限られている。

また、改修費や家賃の負担が大きいことから、開業希望者にとって、大きなハードルとなっている。

さらに、当町のような商圏規模の小さい地域では、開業後に事業として安定的に成り立つか、また、その収入で生計を維持できるかという不安も、開業希望者が抱える課題であると認識している。

このため、運営に加え、空き店舗情報の把握や活用可能な物件の掘り起こし、改修支援制度の活用、関係団体との連携による開業後の伴走支援など、開業しやすく、継続しやすい環境づくりに取り組んでいく。

問　**経済活性化、担い手確保対策は「官民連携」で取り組むべき課題である。当町としての今後の支援は。**

町長　現在、当町では、商工会と連携しながら、事業者の資金繰りを支援する利子補給制度や、小規模事業者が活用しやすい包括的な事業支援制度を実施している。

また、空き店舗の活用については、島根県の制度を活用した「地域商業等支援事業」により、改修費等への支援を行っている。

空き店舗や空き家などの遊休資産の活用を進めるとともに、従来の商工業の枠組みにとらわれず、地域資源を生かした新たな事業を行い、若者や移住者を含めた多様な担い手が挑戦できる環境づくりを進めていく。

問　**農水相の「集落営農実態調査」によると、令和7年2月時点では5，796組織で、前年同期と比べて1％減った。農事組合法人が1.5％減少した要因であり、構成員の高齢化と担い手不足で解散した組織が多いと見ており、この傾向は今後も続くであろう。**

当町にある14の農業法人においても同様であり、今後の運営を危惧する声を口にする組織が態勢である。

そこで、「特定地域づくり事業協同組合」に寄せられる派遣要望の内容は。

町長　農業現場が多く、そのほかに酒類製造、食料品製造販売への派遣が主である。

問　**当町の「特定地域づくり事業協同組合」における派遣職員の現状と今後の数値目標は。**

町長　現在の職員数は5名、令和8年度には8名にしたい。

問　**町として、組合への立ち位置と方向性は。**

町長　派遣事業を担う協同組合へのニーズは高まることが予想され、将来的に地場産業を支える一員となれるよう引き続き体制強化の支援に注力したい。

協同組合への認知度の向上を図り、個々の職員がマルチワーカーとして様々な分野の担い手となって活躍の場を広げ、結果として自らのスキルアップや処遇改善につながっていく環境を目指したい。

問　**体制強化のために「地域おこし協力隊」や「集落支援員」を送り込めないか。**

また、JAしまねでは農作業の労働力確保対策として「1日農業バイト」DAYWORKの活用実績が前年度から拡大している。

昨年度のマッチング人数は1，313人で労働力確保に大きく貢献していると聞く。

この様な取り組みを「特定地域づくり事業協同組合」を核として取り組めないか。

町長　今後、提案された対策を就農希望者用に合わせて検討してみたい。

てらと　まさこ
寺戸 昌子 議員

Q 国民健康保険税の負担軽減を行うべき

A 保険税額は引き下がる改定内容

問 全国的に見て国民健康保険は、所得に占める保険料負担率が被用者（会社などに雇われている人）保険より重い。

津和野町においても国民健康保険の保険税負担が重たいと思うか。

町長 被保険者が抱える負担感は充分認識している。

問 津和野町の国民健康保険には昨年3月31日現在、約1億5千万円の基金保有。一昨年度に約4千5百万円の基金積み立てをしている。

基金を積み立てるのではなく、取り崩して保険税の負担軽減に使うべきではないか。

町長 基金は、突発的な医療費の増大や年度間の財政変動といった将来の不確実性に備え、安定的運営のために「財政的な備え」として保有している。

しかし当町では、この6月定例会で、国民健康保険税の税率改定案を上程している。

子ども・子育て支援金制度に伴う新たな負担が生じる中でも、負担が全体として増加しないよう、昨年度と比較して保険税が引き下がるような改定内容としている。

今後も、県から示される統一方針を注視しつつ、当町の財政状況を総合的に勘案しながら基金の適正な活用方法を常に検討し、被保険者の負担軽減と制度の安定運営の両立に努める。

Q 町内における中東情勢の影響は

A 影響が拡大した場合必要な支援策について速やかに検討する

問 原油やナフサの輸入量が激減する中、建築資材、エンジンオイル等の品薄が続いている。

町内の事業者にもすでに影響が出てきていると聞いている。

どのような影響が出ているのか。調査は行っているのか。

町長 町として独自の調査はまだ実施していない。

問 蛍光灯をLED照明に交換する工事では「機器が入りにくい、最終的にそろうのは11月ではないか」薬の卸業者は「在庫の入手がしにくい」山陽の工務店が「益田まで資材調達に来ている」と話していた。

丁寧な聞き取りや配慮をお願いする。

町長 商工会や金融機関などと連携し、町内事業者への影響や課題把握に努める。

今後、国の補正予算で支援に活用できる財源が確保できることも予想されるので、町内事業者への影響が拡大した場合必要な支援策について、速やかに検討する。

問 全国の自治体ではゴミ袋の入手が困難になる事例があるが当町では大丈夫か。

町長 今のところ大丈夫だ。

Q 小学校の長期休暇中における昼食提供の日数拡大はできないか

A 提供可能な日数を拡大するよう努めている

問 すでに行われている小学校の長期休暇中における放課後児童クラブでの昼食提供は、保護者の要望も強く好評である。

また、子どもたちの健康のためにも大変役立っている。

期間拡大はできないか。

町長 学校給食の運営を前提として、長期休暇を利用して施設の清掃や点検・消毒、職員研修を実施している。

その期間から逆算し、提供可能な日数を拡大するよう努めている。

問 児童クラブを利用していない児童たちへの提供はできないか。

町長 児童クラブ利用者を対象としているので提供場所としての児童クラブの活用は難しい。

議員紹介 ON 議員として全力で挑む姿!! OFF ヒミツのプライベートが見えるかも

齋藤　宜文

年齢　50歳
1期目
池村在住

ON 凡事徹底を心掛け、努力を積み重ねていきます

OFF 子供たちがやっているスポーツの観戦や、愛犬と遊んだりしています

御手洗　剛

年齢　75歳
4期目
木部在住

ON 人口減少と担い手不足に直面する農林業や商工観光業の経営を守るため、事業者サポートの組織づくりと体制強化に努めます

OFF 旅行、映画鑑賞、時々ゴルフ

道信　俊昭

年齢　77歳
5期目
津和野駅付近在住

ON 本職は普通の商売人です

OFF ところが、何を思ったか野菜を作り始めました。トマト、キュウリそしてスイカです。大量に出来たらおすそ分けも……?!

永嶺　里志

年齢　61歳
1期目
青原在住

ON 1に勉強!! 2に勉強!!
…………5に対話

OFF 孫の成長と家庭菜園が原動力です!!
(育てることの難しさを実感)

小山　隆

年齢　63歳
1期目
須川[大倉谷]在住

ON いつまでも住み続けられるまちづくり（集落づくり）

OFF 獣と闘うおいしい米づくりと
アルコール

米澤　宥文

年齢　81歳
6期目
鷲原在住

ON 観光振興に注力したい

OFF
・50年間に撮った写真展
・友人仏画師がペンで書いた仏画展
・毎年、梅干し造り継続中

村上　久富

年齢　52歳
1期目
相撲ヶ原下在住

ON 津和野の子どもたちの未来のために全力で行動します!!

OFF 薪割り、家族登山
息子のサッカー観戦

寺戸　昌子

年齢　64歳
4期目
青原在住
(小瀬自治会)

ON 楽しく子育て、楽しく長生きの町へ奮闘します
「議会って何してるの?」を知ってもらう。

OFF 水分補給忘れず、グラウンドゴルフやります!!

田中海太郎

年齢　51歳
2期目
木部地区
奥ヶ野在住

ON 津和野で自給自足の町作り、各地域で皆が生涯安心して暮らせる仕組み作り

OFF 本を持って、鉄道ひとりぶらり旅

齋藤　優作

年齢　35歳
1期目
畑迫在住

ON 住民が不便を感じない、子育て世代にも選ばれる町づくりに力を入れます

OFF ゲーム好きで、子供たちと遊んでます
子供たち!!マイクラしようぜ!!

横山　元志

年齢　52歳
2期目
町田在住

ON 副議長になったからには、「議会のアーカイブ放送」をまずは実現したい

OFF つかの間の休憩。うちの店の猫と昼寝すること

川田　剛

年齢　44歳
5期目
枕瀬在住

ON 議会改革の歩みを止めない!!

OFF 御朱印の収集